

令和2年度青森市指定管理者選定評価委員会 会議概要
（「指定管理者制度導入の適否」に係る審査）

1 開催日時 令和2年5月18日（月） 13:25～13:45

2 開催場所 青森市役所議会棟 4階 第2委員会室

3 対象施設 すみれ寮

4 出席者

(1) 選定評価委員	委員長	小野 正貴（企画部次長）
	副委員長	大久保 文人（総務部次長）
	委員	池田 享誉（青森公立大学准教授）
	委員	佐々木 信一（東北税理士会青森支部）
	委員	柿崎 哲男（市民部次長）
	委員	荒内 隆浩（経済部次長）
	委員	奥崎 文昭（教育委員会教育次長）

(2) 施設所管課（子育て支援課）	主 幹	藤田 剛
	主 査	長内 麻恵

(3) 制度所管課（財政課）	副参事	鈴木 健司
	主 幹	熊谷 圭介
	主 査	盛 将秀
	主 査	吉田 敏和

5 案件 「指定管理者制度導入の適否」に係る審査

6 審査結果 全委員異議なく、全会一致で以下のとおり了承された。

- (1) 指定管理者制度導入の適否：適
- (2) 指定期間：5年
- (3) 利用料金制：なし
- (4) 募集形態：公募
- (5) グルーピングの適否：なし（単独施設）

7 主な質疑応答

委員：指定管理者制度の導入により、市が直営もしくは施設管理業務委託に比べ、業務の

管理運営及び効率性についてメリットがあると説明されているが、具体的な管理運営に関するメリットや効率性としての費用等に関する試算を示すことはできないのか。

施設所管課：青森市立すみれ寮の施設運営に当たっては、入所者にとってより専門的な支援や援助が必要なことから、応募資格を専門的な職員を有する社会福祉法人としており、

- ・児童福祉分野の専門的な知識、経験を生かした安定的な運営が期待できる
- ・専門的な知識を有する職員が行う支援により、的確な心のケアを含め、入所者の自立がより早期になる

・退所者に対するアフターサービスの充実など、効果的な事業展開が見込まれるなど、利用者の利便性向上を期待しているところ。

なお、本施設は利用料金が徴収されないことから、指定管理者の経営努力による収入の増加要素を算定に盛り込むことができないが、施設運営に当たっては、指定管理者のノウハウを最大限に活用することにより、利用者の多様なニーズにより効果的、効率的に対応することができ、より質の高い市民サービスの提供と費用削減が期待できるものとする。